

あなたの声を直接市長に届けよう！ 市民懇談会を開催します

まちづくりについて、市長と直接語り合う市民懇談会を開催しています。地区の皆さんからたくさんのご意見を頂き、その内容を各部署で調査・検討し、市政に反映していきます。ぜひご参加ください！

※予約不要

▶日時・対象地区：11月22日(日) 午前10時～(十和)、午後2時～(福岡)

▶場所：みらい平市民センター4階 会議室1(陽光台3丁目9-1)

☎ 伊奈庁舎地域推進課(内線1301)

パブリック・コメントを募集します

つくばみらい市水道事業経営戦略

「つくばみらい市水道事業経営戦略」は策定から5年が経過したことから、茨城県企業局の方針を踏まえ、令和8年度中の改定に向けて見直しを進めています。

▶閲覧場所：伊奈庁舎市民窓口課、谷和原庁舎上下水道課、各公民館(伊奈・谷和原)、みらい図書館 supported by 成島建設、各コミュニティセンター(谷井田・板橋・小絹・みらい平)、市民活動まちづくりセンター(みらい平市民センター3階)、市ホームページ
※各施設での閲覧は休館日・閉庁日を除く

▶意見を提出できる方：下記のいずれかに該当する方

- 市内に住所がある方
- 市内に事務所または事業所を有する方
- 市内の事務所または事業所に勤務している方
- 市内の学校に在籍している方
- 市に対して納税義務がある方
- 該当事案や計画案に利害関係を有する方

▶募集期間：11月2日(月)～12月1日(火)

▶意見の提出方法

○市ホームページから提出

○閲覧場所にある意見提出用

紙を、郵送、FAX、担当課または伊奈庁



舎の市民窓口課へ直接持参
☎ 300-2492 つくばみらい市加藤237 谷和原庁舎上下水道課(内線5311、5307) FAX: 0297-52-3996

Jアラート全国一斉 情報伝達試験を実施します

この放送は、全国瞬時警報システム(Jアラート)による、緊急時における住民への迅速かつ確実な情報伝達ができるか確認するものです。なお、防災行政無線に連動して、防災アプリや登録制メール、SNSなどに配信します。また、自然災害などにより実施できない場合には、予備日に実施します。あらかじめご了承ください。

▶日時：11月11日(水) 午前11時

※予備日：11月25日(水)

▶訓練放送内容

♪上りチャイム♪

「これは、Jアラートのテストです」×3回

「こちらは、防災つくばみらいです」

♪下りチャイム♪

※Jアラートは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、内閣官房から人工衛星などを通じて瞬時に防災行政無線で伝えるシステムです。

☎ 伊奈庁舎防災課(内線2502)

後期高齢者を対象とした 無料の歯科健康診査

高齢者の^{こうくう}口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、無料の歯科健康診査を実施しています。対象の方には、8月下旬ごろに茨城県後期高齢者医療広域連合から、健診の案内を送付しています(長期入院、施設等入所者を除く)。受診方法など、詳しくは送付された案内をご覧ください。

▶期限：12月31日(木) ※歯科医療機関の休診日を除く

▶対象：茨城県後期高齢者医療広域連合

の被保険者で、令和8年3月31日時点で75歳・80歳・85歳の方
☎ 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健事業係 ☎ 029-309-1212

令和8年度 全国ひとり親世帯等調査

こども家庭庁では、全国のひとり親世帯などの生活実態を把握し、福祉対策の充実を図るための基礎資料を得ることを目的とした、統計調査を実施します。

無作為に抽出された世帯へ、11月上旬から調査員(調査員証携帯)がお伺いし、調査票を手渡しまたはポストへ投函します(すべてのひとり親の方が対象ではありません)。調査票は、郵送またはインターネットでご回答ください。

回答した内容は、厳しく秘密が守られるとともに、統計以外の目的に使用されることは決してありません。対象となった方は、期限までの回答にご協力をお願いします。詳しくは、こども家庭庁ホームページをご覧ください。



☎ 伊奈庁舎みらいこども課(内線4204、4211)

薪ストーブや暖炉を使う際には ご注意ください！

その使い方大丈夫？

薪ストーブや暖炉、ペレットストーブなどは、使い方を誤ると煙やすが大量に飛散してご近所トラブルの原因になります。使用する際は、清掃と点検を行い、適切な管理をお願いします。

現在、薪ストーブなどを使用している方やこれから設置を検討している方は、近隣への配慮にご協力をお願いします。薪ストーブの適正な使用方法や注意事項について、詳しくは市ホームページをご覧ください。



☎ 谷和原庁舎生活環境課(内線3302)